の、パーティクルボードのうち厚さ十二ミリメートル以上のもの、構造用パーティクルボード、構造用ＭＤＦ又は構造用パネルを片側全面に打ち付けた耐力壁						
(八) 構造用合板等で厚さ七・五ミリメートル以上九ミリメートル未満の二級、ハードボードで厚さ五ミリメートル以上七ミリメートル未満のもの又は硬質木片セメント板で厚さ十二ミリメートル以上のものを片側全面に打ち付けた耐力壁	ＣＮ五〇 ＣＮＺ五〇 ＢＮ五〇	—	壁材の外周部分は十センチメートル以下、その他の部分は二十センチメートル以下	二・五		
(九) フレキシブル板のうち厚さ六ミリメートル以上のものを片側全面に打ち付けた耐力壁	ＧＮＦ四〇 ＳＦ四五	—	壁材の外周部分は十五センチメートル以下、その他の部分は三十センチメートル以下	二		
(十) パルプセメント板（ＪＩＳ　Ａ五四一四（パルプセメント板）―一九九三に規定する一・〇板をいう。）のうち厚さ八ミリメートル以上のものを片側全面に打ち付けた耐力壁	ＧＮＦ四〇 ＳＦ四五	—	壁材の外周部分は十センチメートル以下、その他の部分は二十センチメートル以下	二		
(十一) 構造用せっこうボードＡ種のうち厚さ十一ミリメートル以上のものを片側全面に打ち付けた耐力壁	ＧＮＦ四〇 ＳＦ四五 ＷＳＮ ＤＴＳＮ	—	壁材の外周部分は十センチメートル以下、その他の部分は二十センチメートル以下	一・七		

(三) 構造用合板等で厚さ七・五ミリメートル以上九ミリメートル未満の二級、ハードボードで厚さ五ミリメートル以上七ミリメートル未満のもの又は硬質木片セメント板で厚さ十二ミリメートル以上のものを片側全面に打ち付けた耐力壁						
(四) フレキシブル板のうち厚さ六ミリメートル以上のもの又はパルプセメント板（ＪＩＳ　Ａ五四一四（パルプセメント板）―一九九三に規定する一・〇板をいう。以下同じ。）のうち厚さ八ミリメートル以上のものを片側全面に打ち付けた耐力壁						
(新設)						
(五) 構造用せっこうボードＡ種のうち厚さ十二ミリメートル以上のものを片側全面に打ち付けた耐力壁						